

第45回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成25年11月26日（火）14:56～16:30

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

(部 会 長) 白波瀬佐和子

(委 員) 黒澤昌子

(専 門 委 員) 荒木万寿夫、久我尚子、佐藤香

(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、神奈川県

(調査実施者) 総務省統計局統計調査部消費統計課：永島課長、佐藤企画官、寺田統計専門官

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官、木村副統計審査官、小野企業統計体系整備専門職

4 議 題 全国消費実態調査の変更について

5 概 要

○ 前々回の部会審議で宿題とされていた事項について、調査実施者から説明が行われた。その結果、世帯票の「被災による転居の有無」について、調査実施者の対応は適当とされた。「その他の人」及び「要介護・要支援の別」については、調査実施者の対応はおおむね適当とされたが、部会審議で出された意見に沿って対応することとされ、修正は部会長一任とされた。

○ 答申（案）について、事務局から説明があり、その後審議を行い、おおむね適当とされたが、答申（案）の一部について修正意見が出され、部会において検討した結果、事務局が部会長と相談し修正を行うこととされ、最終的には部会長一任とされた。

○ 12月の統計委員会において、本部会審議の際に出された意見に基づくメモ（案）により、部会長から意見表明する旨の説明があった。

委員及び専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

前々回部会審議時の宿題事項

世帯票「被災による転居の有無」について

- 特段の意見なし。

世帯票「その他の人」について

- 選択肢の修正はこれで良いが、「他の介護施設」の例とされている「サービス付き高齢者向け住宅」の「サービス」の内容はどういったものか。通常の賃貸住宅とほとんど同じで緊急時に誰かが駆けつけるようなものも含むのか。住宅ということもあり、選択肢の中では異質なものなので、教えて頂きたい。

→ 地域包含的なケアシステムとして設置されている高齢者向け居住施設を念頭に置いている。サービスとしては24時間地域循環訪問サービスなど、比較的充実した手厚い

ものを想定している。

- ・ マニュアルレベルの内容だが、設問に対する回答の基準は明確にしていただきたい。
→ 介護のためのサービスがしっかりとしているものを想定しているので、そのことが明確に分かるように検討する。
- ・ 記入の仕方に記載するという理解でいいか。
→ 記入の仕方に分かりやすく記載する。

世帯票「要介護・要支援の別」について

- ・ 「40歳未満の世帯員については、回答不要です」と矢印を用いて注意書きしているが、矢印ではなく文章で説明した方が回答者は分かりやすいのではないか。
→ 御意見を踏まえ、注意書きの修正を検討する。
- ・ 「(14) の設問については、各世帯員…」と注意書きしているが、「設問」という表記は削除してはどうか。「40歳未満の世帯員については、回答不要です」という表記も調査票の右側に寄り過ぎているので、左詰めにすることも検討してはいかがか。
→ 「(13) 介護をしている状況」で質問の流れを一旦切った上で、「(14) 要介護・要支援の別」の質問に答えていただきたいと考えている。このため、「各世帯員（介護を受けている方）」と括弧書きを用いた注意書きを(14)の前に記載している。
- ・ 「各世帯員（介護を受けている方）の認定の状況」と注意書きしているが、これは、介護を受けていない人は記載しないリスクが想定される。40歳以上の世帯員については必ず書いてもらえるような表記に修正してはどうか。
→ そういうリスクは確かにあるが、介護を受けていない人は「認定を受けていない」にマークしていただく設計としている。
⇒ ここは40歳以上の世帯員については必ず書いてもらえるような表記を検討してはいかがか。
→ 調査票の(14)に2つめのポツを入れて、「40歳以上で介護を受けていない人は、「認定を受けていない」と回答してください。」といった注意書きを入れて明確にするような方法を検討したい。
- ・ そのような修正をお願いする。最終的な修正案の確認については、部会長預かりとする。

答申（案）について

2ページ目のイ調査事項（ア）所得（収入）

- ・ 「基本原則を3項目定めている」との表記があるが、基本原則にカギ括弧を付けるなどして、何かを引用したということが分かるようにしてはどうか。
⇒ 1ページ目のところで、「平成26年に実施する全国消費実態調査に関する基本原則」を「(以下、「基本原則」という。)」と定義付けを行っているが、表記が統一されてい

ないので、御指摘を踏まえカギ括弧を付すように修正する。

6 ページ目の（4）報告を求める者の変更

- ・ 調査員負担の軽減のため1調査単位区の抽出数は減らすが、サンプル数を維持するために調査地区数を増やすとの説明だったと思うので、サンプル数を維持している旨を追記した方がいいのではないか。
⇒ 御指摘の方向で、丁寧に記載するよう修正する。

7 ページ目の（1）『ア a 貯蓄現在高の世帯員別把握』

- ・ 資産の個計化について、本調査では難しいとの結論になっているが、念のため、このような結論で良いか確認をお願いしたい。
- ・ 第1回目の部会審議の際にも申し上げたが、これを本調査で把握することは無理である。このため、この答申案の内容で良い。
- ・ 委員、専門委員の皆様も本調査では難しいと考えられていることを、部会審議において確認したこととする。

8 ページ目の（3）『ウ他調査との調整』

- ・ 「資産全体の70.1%と大部分を占めている」との記載があるが、このデータの調査時点を明記した方が良い。
→ 時点としては、前回調査の調査結果である。
⇒ 調査時点を記載するように、答申案を修正する。

8 ページ目の（5）『エ b 宝石等の資産把握』

- ・ インターネットを用いたアンケートを行ったとのことだが、誰が行ったものなのか主語を追加した方が良い。
⇒ 検討する。また、63.1%のアンケート調査結果の時点も入れることとする。
- ・ 貴金属等の所有数は所有者によって異なると思うが、63.1%の意味は人ベースか貴金属ベースかが不明なので、明確にした方が良い。
→ 貵金属等を1個ずつ数えていて、この総数を分母としている。調査客対数を分母としているものではない。
- ・ それでは、63.1%というアンケート結果について、「所有者は」と記載するのはおかしくないか。
⇒ 事実関係が明確になるよう全体的に修正する。

9 ページ目の前回課題の対応及び検討の結論

- ・ ②と③の「必要性が認められない」という記載は、語尾が強く、少々言い過ぎではないか。実査上、難しいということは議論したが、必要性については触れていないと思う。基本原則にも「家計構造の実態を種々の角度から分析する」としていることと整合的ではない。
- ・ 同居の世帯家計を明らかにすることなので、非同居の家計までは不要ということか。

- ・ 現答申案は、家族類型別集計を否定するような感じがするので、ミクロデータを使用して研究されている方にとっては違和感のある記載かもしれない。
- ・ ③については、回答者が回答できないことが理由ということを、はっきりと記載してはどうか。
⇒ 御指摘のとおり、現行の記載では「3今後の課題」の（2）と整合しないこととなる。いずれにしても、必要性を根拠にした記載は適当でないとの御指摘なので、更に丁寧な記載とするように修正する。

9 ページ目の3今後の課題

- ・ オンラインを推進することで発生する問題にも触れており画期的である。
- ・ 実査を担う立場として、こうした問題を取り上げてもらいありがたい。総務省統計局と連携を取って円滑に調査できるようにしたい。
- ・ オンラインだけではなく、広報のことも記載してもらえると、更によかった。
- ・ 広報は、調査に協力してもらうために重要なことではあるが、全ての統計調査に共通する大きなテーマでもあるし、統計委員会などの場で議論していく方が適しているのではないか。
→ 予算の制約もあるが、調査を企画した後、しっかりとオンラインを展開し、広報や調査員のことも含め、地方公共団体と連携を図って対応していきたい。
- ⇒ オンラインの推進については、閣議決定に基づいて政府として進めなければならぬ重要事項で、統括官室として、各省にその推進をお願いしている。ただ、結果精度が確保できるかということについては十分議論されておらず、経験上も浅いところである。そのような状況なので、具体化して記載してしまうと課題に対する対応が特化されてしまうので、やや幅を持たせたいと考えている。地方公共団体との「連携」を図るという記載で幅を持たせることにより、円滑に実査を進めていただきたい。
- ・ 上手く連携を図って、質の高い調査にしていただきたい。

本部会審議の際に出された意見に基づくメモ（案）について

- ・ とても気になっていたところなので、このようなメモにより統計委員会で発言されることに安心した。
- ・ 「システム容量の確保を行うといった工夫等」とあるが、「システム能力の向上」といった方が適当なのではないか。
→ システム能力と書くとCPUの話になってしまふので、メモリや回線容量といったことを想定した「システム容量」とされているのは、うまい表現だと思う。

6 今後の予定

審議が全て終了したことから、予定していた12月2日の第5回部会は開催しないこととした。平成25年12月13日（金）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとする。